

市報 さがえ

2018
12.5
No.1715

目次	
特集/空き家・空き店舗を 考える……………	2
長年のご功績をたたえて……………	5
産業の発展を支える卓越した 技能者を表彰……………	6
さがえコラム……………	7
除雪作業にご協力ください……………	8
市の財政状況……………	10
さがえフォトスタジオ……………	12
生涯学習のまど……………	14
お知らせ……………	16



どうする？



空き家の管理

誰も住まなくなった住宅「空き家」は売買や賃貸等に活用し、資産として活用できる可能性があります。ただし、適正に管理されていない場合は資産として活用できないだけでなく、さまざまな問題の発生原因となってしまう恐れがあります。住人の高齢化による施設入所や死去による相続等により管理者が不在になることが、空き家が放置されてしまう主な理由です。身近に起こり得る空き家について、空き家を所有することになった場合や、すでに空き家を所有している場合にどうすれば良いのか、その対応について考え、適正に管理しましょう。

！ 空き家のリスク !

空き家の放置はさまざまな問題の発生原因となります。管理が適正になされていないことより事故が発生した場合、その賠償責任は所有者が負う可能性があります。

■倒壊・破損■

隣家や通行人等に被害を与える恐れがあります。冬は積雪により倒壊の危険性が高まります。

■不法投棄・不審者の侵入■

治安の悪化と近隣の方々の不安を招き、不審火等の問題につながる恐れがあります。

■動物等の侵入■

地域における衛生面の悪化を招き、動物等による被害の拡大や悪臭等が発生する恐れがあります。

■雑草の繁茂■

景観を損ね、害虫等が発生する要因となります。

空き家の管理をサポートします

建物・敷地内の現状確認を行い、報告書と写真をお送りします。その他、清掃や草刈り、小規模の修繕なども実施します。別途費用が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

- 費用／1回2,000円（消費税込み）
- 申込／市シルバー人材センター ☎83-3224へ。

除去があります。

市では空き家対策を総合的かつ計画的に進めるため、平成30年3月に「寒河江市空き家等対策計画」を策定しています。各種関連団体と連携した協定を結び、空き家の管理、活用、解体等について支援するための体制を整えています。すでに空き家を所有している方

空き家の管理をする

人が住まなくなった住宅は、傷みが早い問題につながる危険性が高まります。家屋の傷みを防

ぐために定期的に換気や清掃、除草等を行い、空き家を適正に管理しましょう。

市は平成29年5月に市シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しており、管理業務に関するご相談を市が受けた場合、同センターが行う管理代行事業をご紹介します。

売買・賃貸等の活用

状態の良い空き家は売買や賃貸等の流通に乗せることで、有効に活用できる可能性があります。

市では「空き家等の対策に関する連携協定」により、空き家の売買や、解体除去した跡地を利活用したい等の相談を市が受けた場合、

県宅地建物取引業協会をご紹介します。また、

空き家の利活用に向け、市では空き家バンク制度を設けています。市内の空き家を貸したい・売りたいと希望する所有者からの情報を登録し、市ホームページなどで公開しています。同制度を利用して空き家を購入

空き家を解体する

老朽化やさまざまな事情により、売買や賃貸等の流通に乗せることが難しい空き家で、管理することでの跡地の利活用についても検討ください。

市では老朽化や破損が著しく危険が大きいものを危険空き家とし、その除去に係る費用の一部を補助します。危険空き家に該当するか家屋の調査等が必要ですので、事前に市にお問い合わせください。

相続登記はしっかりと

空き家が放置される理由の一つに相続や登記がきちんとなされていないというものがあ

市では「空き家等の対策に関する連携協定」により、空き家の相続や登記等に関する相談を市が受けた場合、県司法書士会が行う相談業務をご紹介します。市の紹介を受けた場合、初回相談が無料になりますので、相続等でお悩みの方は市にご相談ください。

「空き家等の対策に関する連携協定」を締結

市と県司法書士会、県宅地建物取引業協会は10月25日に「空き家等の対策に関する連携協定」を締結しました。

近年、高齢化の進展による空き家の増加や空き家問題を巡る報道等の高まりもあり、空き家の所有者や相続人からの相談が増加する傾向にあります。

県司法書士会は空き家に関する法律や相続登記等に関する相談業務を、県宅地建物取引業協会は空き家等の売買や跡地の利活用に関する相談業務を行っていますが、今回の協定により、市が空き家等の所有者から相続等に関する相談または売買や利活用に関する相談を受けた場合に、それぞれの業務を紹介することが可能

となりました。市は、今後も良好な住環境の保全に努め、市民の皆さんが快適な生活を送ることができるまちづくりを推進します。



区分		助成額
市内在住	妊婦または中学3年生以下のお子さんがある世帯	購入費の3分の1 (上限30万円)
市外在住 (1年以上)	妊婦または中学3年生以下のお子さんがある世帯	購入費の3分の1 (上限50万円)
	全ての世帯	購入費の3分の1 (上限30万円)

●問合せ／市建設管理課建築住宅係 ☎(86)2111内線333へ。

空き店舗での創業支援

市内経済の活性化を図るためには、店舗の移転や廃業といった理由により活用されなくなった「空き店舗」等を有効に活用し、商店街等ににぎわいを創出すること、空き店舗が生じる原因の一つである廃業等のリスクを未然に防ぐことが重要です。

市では、市内のにぎわい創出を図るため、新規に創業する方と、空き店舗等を有効活用して創業する方を対象として、市商工会や市内金融機関と連携した創業支援の取り組みを実施しています。

創業に関する相談先として、連携している各機関に相談窓口を設置していますので、創業をお考えの方は、まずはお気軽にご相談ください。

空き店舗等対策支援事業補助金

空き店舗等を活用して創業し、市内のにぎわいを創出する方に開業経費の一部を助成します。他に条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 対象物件／市内の賃貸物件
- 対象経費／改装費用または家賃のいずれか1回
- 補助金額／対象経費の2分の1（上限50万円）
- 対象業種／小売業、飲食業、医療・福祉、教育・学習支援事業、サービス業、情報サービス業、研究開発事業

創業支援（創業セミナー）
創業時に必要なビジネスプランや資金計画について学ぶことのできる無料の創業セミナーを春に開催しています。これまでに、43人の方が受講し、多くの創業につながっています。
セミナーを受講した方が創業する場合は、登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策が適用されます。

空き店舗等での創業支援（補助金）
市では、空き店舗を活用して新たに創業する方に、店舗改装に係る費用または開業後の家賃の一部を支援する「空き店舗等対策支援事業補助金」の交付を行っています。本年度からは、対象エリアを中心市街地から市内全域に広げ、これまでに飲食業やサービス業など、数多くの業種で活用され、市内のにぎわいを創出しています。

事業の承継を支援します
市内事業者の円滑な事業承継を促進し、事業の継続と雇用を維持するために、本年度より事業承継に係る費用の一部を助成する補助制度を創設しています。

事業承継補助金

市内事業者の円滑な事業承継を図るため、変更登記等に係る費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

- 対象経費／事業承継に必要な、官公庁への申請書類の作成に係る経費
- 補助金額／対象経費の2分の1（上限20万円）

●問合せ／市商工推進課商工振興係 ☎(86)2111内線421へ。

空き店舗等情報
支援事業補助金の対象となる空き店舗等の一部について、市ホームページで公開しています。このほかの空き店舗等も補助金の対象となる場合があります。
空き店舗等を所有しており、その活用のため市ホームページへの掲載をご希望の方は、市へご連絡ください。
なお、市ではあつせん、仲介は行っていません。市ホームページに掲載されている空き店舗等の賃貸や契約等に関しては直接仲介業者等にお問い合わせください。

長年のご功績をたたえて

本市の振興発展に寄与し、まちづくりに功労のあった方を表彰する市表彰式が11月2日、ホテルシンフォニーで行われました。今年市表彰を高橋龍一さん、鈴木一作さんの2人が受賞され、茂木藤雄さんに市感謝状が授与されました。

市感謝状



茂木 藤雄さん
(慈恩寺)

平成21年から29年まで西部地区公民館慈恩寺分館長として、公民館活動の充実に尽力されました。この間、平成24年度から25年度まで市公民館連絡協議会副会長、平成26年度から28年度まで同会長として、市内61地域公民館・分館相互の連絡調整や地域活動の研究に取り組み、「明るい地域活動は公民館活動から」の信念のもと公民館活動を通じた地域防犯の振興に尽力されました。また、公民館活動を通じた地域防犯の推進など、本市の社会教育および生涯学習の発展に大きく貢献されました。

市表彰



鈴木 一作さん
(寄附・丸内)

平成21年1月に本市の乳幼児の健全育成を願い、ブックスタート事業のための図書購入資金を寄附されました。本市では、この寄附を契機として「鈴木ブックスタート基金条例」が可決制定され、同基金を財源に「寒河江市ブックスタート事業」を開始しました。この事業は、赤ちゃんと保護者が絵本を介して向き合うきっかけを作るものであり、3カ月健診を受診した全ての赤ちゃんへ絵本がプレゼントされています。また、平成30年1月には、ブックスタート事業のための図書購入資金として再度、寄附されました。
このことは、公益のために私財を寄附された奇跡的な行為であり、次代を担う子どもたちの健全育成と読書の盛んなまちづくりに多大な貢献をされました。



高橋 龍一さん
(産業経済・仲谷地)

平成14年2月、寒河江川土地改良区常勤理事に就任以来、16年の長きにわたり土地改良事務の合理化を推進するとともに運営の健全化を図り、農業水利施設の有する多面的機能の保全と利活用を図るための事業に積極的に取り組み、本市の農業生産性の維持・向上、農業経営の安定化に貢献されました。また、市振興審議会をはじめ小作料審議会、下水道審議会、農業委員会、行財政改革推進委員会、都市計画審議会、水田農業推進協議会、農業再生協議会などの各委員や土地開発公社理事を務められ、本市の興隆発展に大きく貢献されました。さらに、国営寒河江川土地改良事業をはじめ、県営事業、団体事業の推進に努め、基幹水利施設を完成に導き、本市のみならず県の農業生産基盤の発展に寄与されました。

高齢者ホッと情報

なにほいず？

冬の脱水症状にご用心！



「冬の脱水症状」ほいずはよ、脱水症状というのをイメージされる方が多いと思いますが、実は冬も脱水症状に注意しなければならないのです。私たちの体からは自覚することなく皮膚を通じて水分が蒸発し、水分が失われていきます。冬は湿度が低く、空気が乾燥する季節ですが、屋内ではエアコンやストーブを使用するのでより湿度が下がって乾燥が進み、体内から失われる水分が増えてしまうのです。また、夏と比べてのどが渇きにくかったり、汗をかきにくいことから、水分を失っている自覚が薄く、水分補給を怠ってしまいがちとなり脱水症状を引き起こしてしまいます。脱水症状の予防には、のどの渇きを感じていなくてもこまめな水分補給が大切です。高齢者は体内の水分量が少ないことから脱水症状が起こりやすいので、起床時、食事時、入浴前後、就寝前など、時間を分けて1日最低でも1,200ミリリットルを目安に水分摂取するのがお勧めです。積極的に水分補給を心掛け習慣づけていきましょう。

●問合せ／市高齢者支援課地域包括支援係
☎86-2111内線623へ。

歯っ!とする歯のおはなし⑳

=事故で歯が抜けたら？=

元気な子どもはよく転んだりけがをしたりします。

突然の思いがけない事故で歯が抜けてたり折れたりした場合はどうしたら良いのでしょうか。



お口や歯のけがの原因は、転んだり、落ちたり、ぶつかったりといろいろあります。成人や高齢者でも同様のけがをすることは少なくありませんが、日常生活を送る上で、子どものけがはどこでも発生しますし、細い手足に受ける小さなけがは誰でも一度や二度ならず何回も経験することでしょう。

今回は、歯が抜け落ちた場合の対処法です。子どもは歯を支えている骨がまだ軟らかいので、ぶつかった拍子に歯がポロっと抜けやすいのです。抜けてしまったら、その歯を一刻も早く歯科医院に持って行ってください。その際、抜けた歯の根の方には触らずに頭の方を持つようにし、また、歯根を乾燥させないように、歯の救急保存液や、なければ冷たい牛乳の中に入れて運んでください。水などでは洗わないでください。抜けてから30分以内ですと再植（歯を元に戻すこと）の成功率が飛躍的に上がります。

●問合せ／市歯科医師会事務局☎86-0080へ。

地域おこし協力隊がさがえの魅力を再発見

エンジョイ 縁JOY通信

今年も残すところあと1カ月。地域おこし協力隊として寒河江に来てから早いもので1年がたとうとしています。1月からNPO法人グラウンドワーク寒河江での活動を中心に、雪フェスのイグルー製作、ビオトープゾーンの整備、慈恩寺地区でのホタルの放流・捕獲・飼育、沼川河川敷の清掃、駅前パークJAZZ、

コスモス花の里祭の企画運営、耕作放棄地を活用したマコモダケの栽培・販売とさまざまな経験をさせていただきました。来年は、マコモダケの収穫量を増やして寒河江のマコモダケをPRできるよう、さらに尽力していきたいと思っております。2年目は挑戦の年になります。今年の経験を生かし、来年はさらに充実した活動と新しいことに挑戦していきたいと思っております。

辻 寛（神奈川県出身・32歳）

NPO法人グラウンドワーク寒河江の皆さんや地元の方々と一緒に寒河江を盛り上げていきたい！この思いを胸に頑張っています。



産業の発展を支える卓越した技能者を表彰

長年にわたり同一業種に従事し技能の錬磨や後進の育成に努め、その職種の発展に功績のあった方を表彰する「市技能者表彰式」が

11月9日、ホテルシンフォニーで行われました。

本市に居住または市内の事業所に就業している技能者が対象で、

本年度は13人が受賞されました。佐藤市長は「卓越した技能を生かして本市産業の発展と技能者の地位向上に大きな貢献をいただいた皆さまに心より感謝いたします。このたびの表彰が、若い技能者の方々の目標や励みになっていただければ幸いです。今後とも後継者の育成にご尽力いただきたい」と式辞し、受賞者を代表して佐藤克彦さんが「私たちは職業人として、業界の発展と地域社会への貢献を念頭に、それぞれの分野で頑張っています。これからも取り組みが認められたことは大変光栄であり、今回の表彰を励みに今後も技能の研さんや後継者の指導育成に努めていきたい」と謝辞を述べました。



平成30年度 寒河江市技能者表彰式

受賞者

佐藤克彦（ニット製造業・寒河江）、佐藤春代（美容業・八楯）、菖蒲忠雄（建築大工業・白岩）、佐藤喜美雄（建築大工業・本町）、村山順一（生産用機械器具製造業・朝日町）、中野雅志（繊維製品製造業・栄町）、渡辺昭宏（輸送用機械器具修理業・中央）、大沼有康（代理：大沼陽輔）（とび工業・東新山町）、古川直仁（板金業・柴橋）、安達聡（生産用機械器具製造業・河北町）、安孫子和弘（菓子製造販売業・本町）、加藤聡範（左官業・米沢）、高橋俊博（電気機械器具組立業・中山町） [敬称略]

謝辞を述べました。

故佐藤誠六氏をしのぶ

去る10月27日に逝去された本市名誉市民の故佐藤誠六氏の遺徳をしのぶ合同葬が11月17日、市民文化会館で行われました。

葬儀は、市と佐藤家が合同で行ったもので、約800人の市民が参列しました。

葬儀委員長の佐藤市長が式辞を、内藤市議会議長らが追悼の辞を述べました。詰め掛けた市民も焼香を行い、壇上の写真に手を合わせ別れを惜しみました。



除雪作業にご協力を

○雪押し場の確保にご協力を
スムーズな除雪作業、道路幅員確保のため、雪押し場の確保が重要です。冬期間使用していない空き地や農地等を、道路除雪の雪押し場としてご協力をお願いします。

○除雪車に近寄らない
作業中の除雪車や除雪作業員へは、近寄らないでください。また、除雪車の追い越しは大変危険です。余裕を持った運転、通行をお願いします。

○路上駐車・障害物をなくしましょう
道路への車両の放置や庭木・生け垣のみ出しがあると、除雪作業ができません。路上駐車をなくし、庭木のせみ定や障害物の撤去をお願いします。

○道路に雪を出さないでください
屋根や宅地内の雪を道路に出すと、交通障害の原因となります。また、除雪作業の妨げにもなります。指定された排雪場所に運ぶなどのご協力をお願いします。

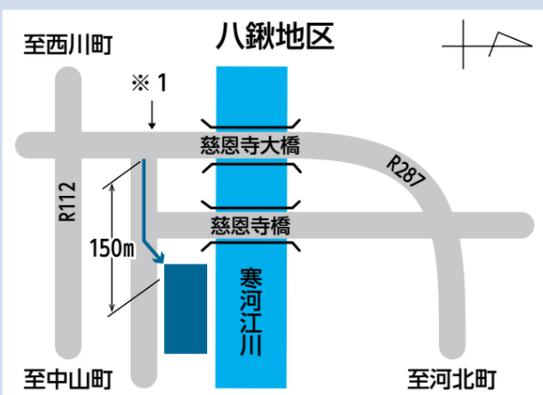
○水路・河川への雪捨てはやめましょう
水路や河川への雪捨てにより、水路詰まりや道路・宅地の冠水が毎年起きています。多くの方に迷惑が掛かりますので行わないでください。

○除雪情報管理システムについて
早朝除雪の実施時に、市ホームページ上で除雪車両の位置が確認できます。また、要介護者の間口除雪など、きめ細やかな除雪を実施していきます。

除雪作業にご協力ください



市では、冬期間の安全な交通・生活環境を確保するため、今年も除雪協力会と協力し効果的な除雪作業を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページに掲載している除雪計画書をご覧ください。

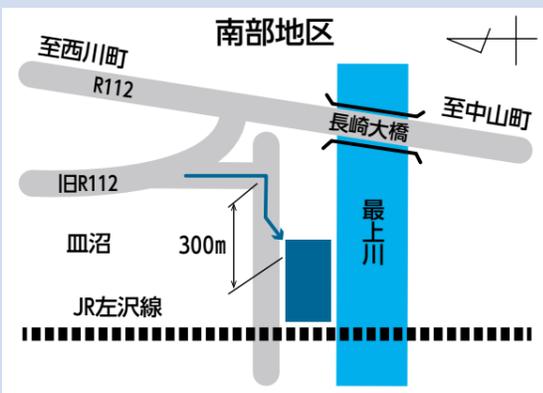
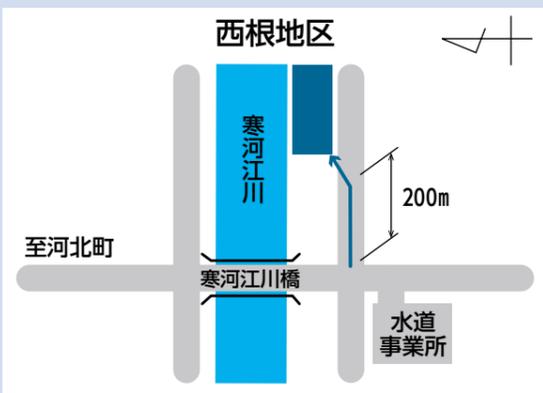


排雪は指定された場所へ

市では、排雪場所を3カ所指定しています。雪捨て場には案内看板を設置していますので、その指示に従ってください。また、雪捨て場付近は道路が狭いため、車で通行する際は十分に注意してください。

排雪場所は照明がなく危険です。日の出から日没までの明るい時間帯にご利用ください。

※1 / 信号機はありません。車の出入りの際は十分に注意してください。



市民にやさしい除雪を目指します

市道等の除雪体制

原則として除雪判断基準時刻を午前3時30分とし、前日の午後5時から間に、市街地で10センチメートルを超える降雪があった場合、市内の早朝一斉除雪を実施します。また、市全体を11地区に分け、それぞれの地区において、前述の時刻に10センチメートルを超える降雪があった場合、地区ごとの判断で自主的に除雪を実施します。通勤や通学の時間帯等を考慮して実施しますが、積雪の状況や除雪場所によっては除雪時間帯に差異が生じることがありますので、ご理解をお願いします。

私道の除雪体制

複数戸の利用など公共性の高い私道は、住民の要望により、市道の早朝一斉除雪の実施日に合わせて除雪を行います。新たに私道の除雪を要望する場合は、町会長を通じての申請書の提出が必要で、かつ、受諾に当たっては要件がありますので、事前に市建設管理課にご相談ください。昨シーズンに市が除雪を行った私道については、実施内容に変更がなければ、再申請の必要はありません。

なお、除雪が必要な場合は、市道の早朝一斉除雪実施日の午前7時～9時

地域ぐるみの除排雪

町会等でトラックなどの運搬車両を準備して除排雪を行う場合、市ではロータリー除雪車等を派遣して地域の取り組みを支援します。また、運搬車両借上げ料に対する補助金もありますので、利用する場合は、町会長等を通じて市建設管理課へ申請してください。

破損を見つけたら

慎重に除雪作業を行います。万が一、道路除雪作業に伴うものと思われる工作物等の破損を見つけた場合は、早急に市建設管理課へ連絡してください。

除雪の問い合わせ先

国道・県道と市道とでは除雪する管理者が異なりますので、連絡される際は確認をお願いします。

- 国道112号 / 国土交通省寒河江国道維持出張所 ☎(84)3191へ。
- 国道287号・458号、県道 / 県村山総合支庁建設部西村山道路計画課維持管理担当 ☎(86)8404へ。
- 市道、私道、除排雪 / 市建設管理課 ☎(86)2111内線338へ。

高齢者のみ世帯等へ除雪費を助成

自力で雪下ろしや敷地内通路の除雪を行うことが困難な高齢者等が、業者等に作業を依頼した場合に助成します。

- 対象 / 市民税所得割額が非課税世帯で、次の①～④のいずれかに該当する方（生活保護受給世帯は非該当）。
 - ①65歳以上の一人暮らし高齢者、②65歳以上の高齢者のみの世帯、③障がい者のみの世帯、④障がい者と65歳以上の高齢者のみの世帯
- 支給額 / 申請1回につき上限12,000円（今冬2回まで）
- 申請 / 平成31年3月29日(金)まで市高齢者支援課介護福祉係 ☎86-2111内線622へ。

「雪の総合窓口」開設中

☎87-7000

- 市では、雪に関するさまざまな問い合わせに対し、迅速に対応できるよう総合窓口を開設しています。
- 相談内容 / 市内の雪下ろし事業団体の紹介、福祉サービスの案内、市道除雪の問い合わせ等
 - 時間 / 平日の午前8時30分～午後5時15分



特別会計

区分	予算現額	収入済額	収入済率	支出済額	支出済率
公共下水道事業	16億 813万円	2億7973万円	17.4%	5億2363万円	32.6%
浄化槽整備事業	2億4683万円	462万円	1.9%	5038万円	20.4%
国民健康保険	44億 650万円	20億6076万円	46.8%	22億2296万円	50.4%
後期高齢者医療	4億9810万円	1億5683万円	31.5%	1億6386万円	32.9%
介護保険	45億9835万円	21億3683万円	46.5%	18億2973万円	39.8%
介護認定審査会共同設置	2278万円	1326万円	58.2%	933万円	41.0%
財産区 (高松、醍醐、三泉、幸生)	223万円	216万円	96.9%	103万円	46.2%
合計	113億8292万円	46億5419万円	40.9%	48億 92万円	42.2%

企業会計

区分	収入予算現額	収入済額	収入済率	支出予算現額	支出済額	支出済率	
水道事業	収益的	10億7922万円	5億3394万円	49.5%	10億3720万円	2億2552万円	21.7%
	資本的	1億5500万円	0万円	0.0%	7億7988万円	7356万円	9.4%
	特例的	1万円	0万円	0.0%	40万円	30万円	75.0%
病院事業	収益的	19億 185万円	9億4084万円	49.5%	19億 185万円	7億4807万円	39.3%
	資本的	3億7875万円	6300万円	16.6%	4億2466万円	1億3392万円	31.5%
合計	35億1483万円	15億3778万円	43.8%	41億4399万円	11億8137万円	28.5%	

※水道事業・特例的：平成30年度より簡易水道事業が上水道事業に統合されたことによる旧簡易水道事業分です。

市税の収入状況

区分	予算現額	収入済額	収入済率	
普通税	市民税	20億4146万円	9億9010万円	48.5%
	固定資産税	22億1431万円	13億2699万円	59.9%
	たばこ税	2億6053万円	1億 894万円	41.8%
	軽自動車税	1億3006万円	1億2910万円	99.3%
目的税	都市計画税	3億4010万円	2億 571万円	60.5%
	入湯税	883万円	409万円	46.3%
合計	49億9529万円	27億6493万円	55.4%	

主な事業の執行状況

区分	事業名	事業費	支出済額	支出済率
土木	市道新設・改良	5億2483万円	3686万円	7.0%
	側溝・舗装整備	1億4490万円	1260万円	8.7%
生活	公共下水道・浄化槽整備	5億4545万円	8885万円	16.3%
農林	農業振興	1億 484万円	2327万円	22.2%
都市計画	街路整備	2億 249万円	7441万円	36.7%
教育	学校給食事業	2億9882万円	1億3491万円	45.1%
	児童福祉	96億5616万円	35億9819万円	37.3%
福祉	老人福祉	13億7359万円	5億7182万円	41.6%
	国民健康保険給付費	26億9299万円	11億7616万円	43.7%
医療・介護	介護保険給付費	41億9680万円	16億8751万円	40.2%
	後期高齢者医療療養給付費負担金	5億5132万円	2億2358万円	40.6%

市の財産

区分	状況
土地	148万2871㎡
建物	16万1550㎡
自動車 (リース車両、水道、病院を除く)	87台
有価証券等	6億1122万円
積立金	38億2331万円
温泉権(2カ所)	8000万円
重要備品	448個

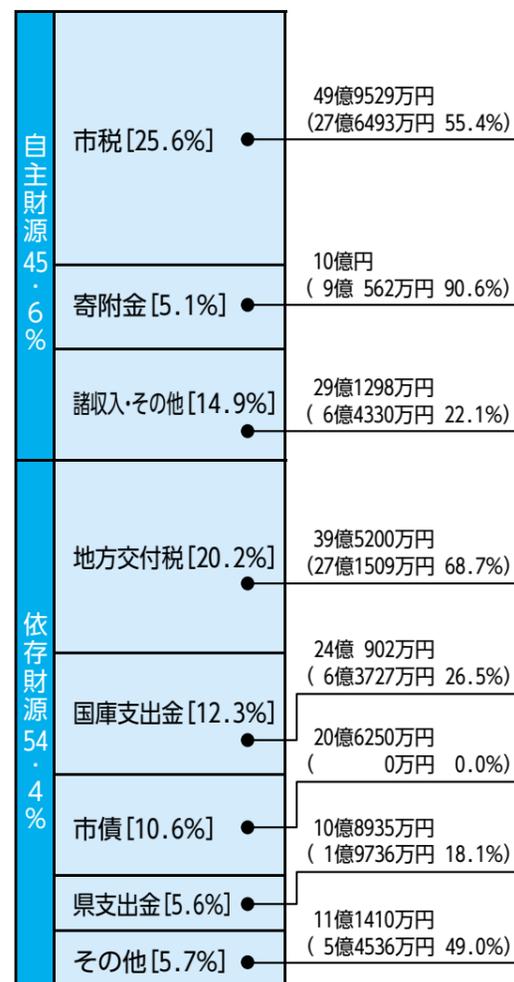
市債等の現在高

区分	市債現在高	一時借入金
一般会計	153億 409万円	0
公共下水道	87億4576万円	0
浄化槽整備事業	8億1903万円	0
水道事業	13億 346万円	0
病院事業	3億3851万円	0
合計	265億1085万円	0

一般会計

歳入

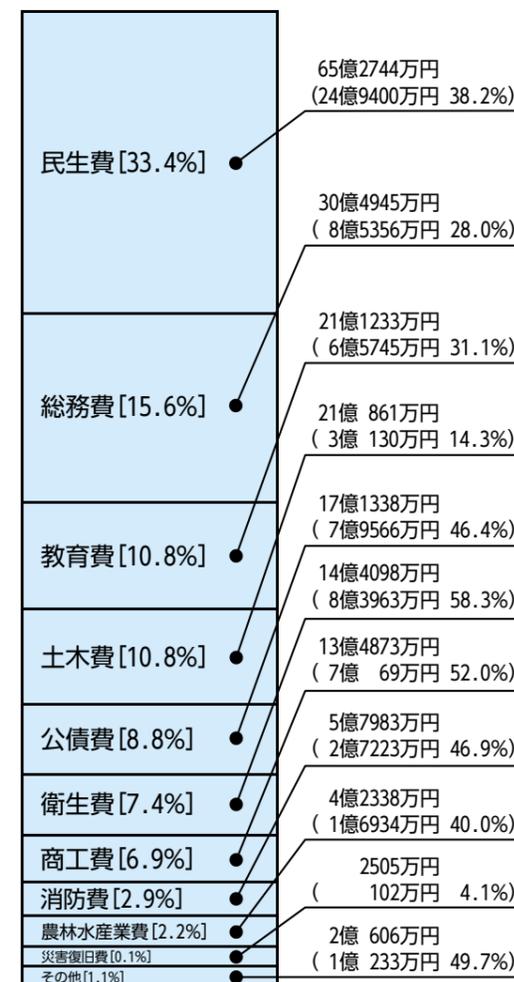
195億3524万円
(84億 893万円 43.0%)



[] 内は構成比、上段は予算現額、下段 () 内は、収入済額と予算現額に対する収入済額の割合です。

歳出

195億3524万円
(71億8721万円 36.8%)



[] 内は構成比、上段は予算現額、下段 () 内は、支出済額と予算現額に対する支出済額の割合です。

諸収入・その他	繰越金、分担金、使用料等
地方交付税・地方特例交付金	地方公共団体の財源を保障するため国税の中から交付されたお金等
国庫支出金	市の事業に対して国から交付されたお金
市債	国や金融機関等から借り入れたお金
県支出金	市の事業に対して県から交付されたお金
その他	地方譲与税等

民生費	高齢者や障がい者、児童等の福祉費用
総務費	徴税や選挙、事務管理等の費用
教育費	小中学校や社会教育等の費用
土木費	道路や河川、公園等の費用
公債費	国や金融機関等からの借入金の返済費用
衛生費	保健衛生やごみ処理等の費用
商工費	商工業や観光振興等の費用
消防費	消防や救急活動等の費用
農林水産業費	農業振興等の費用
その他	議会等の費用

市の財政状況

平成30年度上半期（9月30日現在）

市では、市民の皆さんから納めていただいた税金や国からの地方交付税、国庫支出金等を財源として暮らしをより豊かで快適にするために、効率的な市政運営を行っています。
平成30年度の予算総額は一般会計、特別会計、企業会計を合わせて350億6215万円です。なお、全ての金額には、平成29年度からの繰越分を含んでいます。
問合せ／市財政課財政調整係 ☎(86)2111内線414へ。



ストライダーエンジョイカップ「寒河江つや姫ステージ」



10月28日、最上川ふるさと総合公園で、子どもたちがランニングバイクに乗って元気に競走しました。

幼児お茶会教室



10月30日、臨川亭で、なか保育所の園児たちがお茶の作法を学びながら大人の味を堪能しました。

郷間正観名誉館長作品展



10月19日、市美術館開館10周年を記念して開催された郷間名誉館長の作品展で、記念式が行われました。

寒河江混声合唱団第27回定期演奏会



10月21日、市民文化会館で開催された定期演奏会で、団員たちが名曲の数々を披露し聴衆を魅了しました。

いきいき100歳体操交流会



11月1日、いきいき100歳体操に取り組む市内各地のグループと一緒に体操を行い、交流を深めました。

市総合文化祭合同発表会



11月3日、市芸術文化協議会創立50周年記念の市総合文化祭で、参加団体が日々の練習の成果を披露しました。

コドモシゴト ボクノマチクエスト



11月4日、チェリーナさがえで開催された職業体験イベントで、子どもたちが働くことの大切さを学びました。

市ボランティアフェスティバル



11月10日、ボランティア活動紹介や体験会がハートフルセンターで行われ、ボランティアの輪が広がりました。

第4回さがえちえり〜マルシェ「秋の収穫祭」



10月28日、秋の味覚が大集合した寒河江駅前みこし公園で、ミニ動物園やスペシャルライブが催され、大勢の家族連れでにぎわいました。

さがえ図書館まつり2018
冬まつり

12月6日

冬の一日を図書館で楽しんでみませんか。
でみませんか。
冬まつり

朗読集団「さんごの会」による朗読とピアノの弾き語りをお楽しみください。

■時間／午後1時30分～3時30分

「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動 県の優秀標語に選出

「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動『いじめ防止』標語の募集には、村山地区内の小中および特別支援学校147校から、2万553点もの応募がありました。その中から、本市が推薦した安孫子未玖さん（陵東中1年）の作品が見事、優秀標語に選

出され、青少年健全育成県民大会の中で表彰されました。優秀標語は、県内4地区から1点ずつの選出で、県内で4点のみになります。作品は、左に掲載しています。

また、本市において選出された入選標語についても、今後、誌面に掲載していきます。

「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動 優秀標語

標語だけ？ 実践してこそ いじめゼロ

陵東中学校1年 安孫子 未玖 さん

平成30年度慈恩寺絵画コンクール受賞作品決定

慈恩寺の魅力をもっとPRすることを目的とした絵画コンクールが、今年も開催。市内外から多数の応募があり、一般の部・子ども部の部で、それぞれ受賞作品が決まりました。

【市長賞（最優秀賞）】後藤響
【一般の部】
【子どもの部】

【教育長賞（金賞）】萩原英佳
【夏の慈恩寺で】銀賞 伊藤建「阿弥陀如来坐像」、武田和樹「よっこそ慈恩寺へ」銅賞
長谷川結生「慈恩寺はず」、片桐未来「歴史ある慈恩寺」佳作
宮田幸「聖徳太子のまなざし」、渡邊陽太「ぼくと仏像」、柏倉舞美「夏の三重塔」、佐藤柚七「大きな三重のつと」、土屋裕聖「あぎょうとうんぎょう」、制野悟大「慈恩寺と十二神将」

寒河江市美術館
アートに*ふれよう
寒工高・地区公民館作品展

今年も、市美術館で「寒河江工業高校美術部の作品展」を開催します。日頃から一生懸命美術に励む生徒たちの作品からは、力強さやエネルギーが感じられます。また、同時期に「市内地区公民館の活動写真展」も開催します。

ぜひお誘い合わせの上ご鑑賞ください。

■寒河江工業高校作品展／12月16日(日)～1月18日(金)
■地区公民館写真展／12月22日(土)～1月14日(月)
●休館日／12月19日(水)、1月1日(火)
●問合せ／市文化センター 美術館専門員 白田 ☎86-5111へ。



Sagae Library
さがえライブラリー

今月の1冊
寿命図鑑 じゅみょうずかん
いろは出版・編著・発行
やまぐちかおり・絵

生き物から宇宙まで万物の寿命を集めた図鑑です。
虹の寿命は数分。もやしの寿命は1日。人間のまつ毛の寿命は4カ月。飛行機の寿命は20年から25年。屋久杉の寿命は千年以上。太陽の寿命は…。寿命の他に、それぞれの生き方や死に方にまつわるエピソードが、かわいいイラストとともに紹介されています。自分の命や周りの命の大切さに気付かされる一冊です。

図書館へ行こう！
おはなし室

いっちゃん会 12/15(土)午後2時～3時
図書館ボランティアチェリー 12/4(火)・11(水)・18(土)の午前10時～11時30分
展示ホール
小中学生読書感想画作品展 12/9(日)まで
第20回遊び仲間・渡辺雅雄写真展 12/11(水)～24(日)
ブックテマコーナー
年末年始 12/28(金)まで
12月の休館日 10日(月)・25日(水)・29日(土)～1月3日(木)

市史編さん だより
嶋田代官による新田村検見

文化十二年（一八一五）十二月二十九日、新田（にった）村は長い上山藩支配を離れて幕府領寒河江代官所付きの村となった。代官は嶋田帯刀で、宮崎陣屋付（東根市）であったから寒河江は兼務であった。しかし、わずか一年ばかりの在任であった。

幕末になると、こうした代官の交代が頻繁に行われた。弘化二年（一八四五）二月には、再び桑折代官（福島県）

の嶋田帯刀と梁川代官（福島県）の福田八郎右衛門が三ヶ月だけ寒河江・柴橋を治めた。寒河江・柴橋代官所は、両代官の預所だったのである。さらに嘉永元年（一八四八）九月にも三ヶ月だけ嶋田・福田両代官が治めることになった。正式に代官が配置されなかった。のである。ちょうどこの九月は、稲作の出来具合を調査する「検見（けみ）」の時期であった。江戸勘定奉行所から検見役人として石川新助と他の御普請役の二人を派遣、付添として嶋田・福田両代官と石原清左衛門代官の手代を充てた。

新田村では、名主公平伊右衛門をはじめ村役たちがその対策を検討した。検見役が通るルートや昼食・休憩接待に気配りして出来るだけ村の有利になるように相談したのである。どこの村でも「検見道」と称し、作柄があまりよくない所を役人が通るように設定されていたのである。

見が行われた。役人たちは、現地を廻って調査した。ところが、新田村名主の家には立ち寄らずに、一行は寒河江陣屋に帰り昼食の賄を受けた。記録には、「お昼賄いは寒河江詰め合い衆が行い、新田村には迷惑をかけるので、田んぼからすぐに寒河江陣屋に帰った」と名主伊右衛門が記録に書く。村役たちは、「嶋田帯刀様御休」という立派な看板まで用意していたのに、その心遣いは通じなかった。看板は残っているけれど、実際には代官は新田村には立ち寄らなかったのだからである。

幕府領、寒河江柴橋管内の米は、こうした検見の過程なども経て、舟運によって百万都市江戸に送られて庶民の食料となったのである。



「嶋田帯刀様御休」看板

お知らせ

建物の取り壊し・増改築は市税務課へ連絡してください

12月末までに建物を全部または一部取り壊した場合、登記している建物は法務局で手続きを行い、登記していない建物は市税務課へ連絡してください。また、増改築等を行った場合も課税額の変更を伴うことがありますので、市税務課へ連絡してください。

●問合せ/市税務課固定資産税係 ☎(06)21111内線313へ。

高齢ドライバーの運転免許証自主返納を支援

●対象/有効期限内の運転免許証を自主返納された65歳以上の方(自主返納した日から1年以内の方に限る) ●交付/次の①～⑥いずれか1つ、2万円分を1回限り交付します。①山形県タクシー共通乗車券、②市内循環バス利用券、③市デマンドタクシー利用券、④山交バス普通回数券、

災害時における避難行動要支援者 避難支援プランに登録を

災害時に自力で避難できない要支援者を迅速かつ適正に避難誘導するため市では要支援者の方々から個別避難支援プランに登録していただき、災害に備えています。災害情報提供や避難誘導、安全確認に活用するため、避難支援者・関係機関に登録者情報を提供するものです。

●対象/災害時に自力避難が困難な、次のいずれかに該当する在宅生活者

- ①介護保険認定が要介護3以上の方
- ②75歳以上のみの高齢者世帯
- ③身体障がい者1・2級の方(上肢、心臓、じん臓機能障がいのみの該当者を除く)
- ④知的障がい者(療育手帳Aの方)
- ⑤精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級の方)
- ⑥市長・町会長等が必要と認められた方

●登録/①・②の方へは、地区を担当する民生児童委員が訪問し、登録の有無を確認します。③～⑤で未登録の方へは、平成31年1月に個人通知を行う予定です。

●問合せ/市健康福祉課福祉総務係 ☎(06)21111内線663へ。

第26回心身障がい児(者)保護者研修会

●日時/12月8日(土)午前10時30分～正午 ●会場/ハートフルセンター ●対象/心身障がい児(者)と保護者等、福祉に関心がある方 ●内容/講演「司法書士に聞きたい!よくわかる青年後見(講師・公益社団法人青年後見センターリーガルサポート山形支部)

●問合せ/市健康福祉課生活福祉係 ☎(06)21111内線617へ。

楽しく脳トレ教室

●日時/12月26日(水)午後1時30分～2時30分 ●会場/ハートフルセンター ●定員/要介護認定を受けていない65歳以上の方、30人程度 ●内容/認知症予防のための体操、レクリエーション ●持ち物/飲み物、タオル ●申込/市高齢者支援課地域包括支援係 ☎(06)21111内線630へ。

親子で楽しい食育教室

親子で正しい食生活を知り、作る楽しさと食べる喜びを体験しましょう。 ●日時/12月27日(木)午前10時～正午 ●会場/ハートフルセンター

醍醐地区慈恩寺大晦日(みそか)花火大会「雪月華」

慈恩寺の冬を彩る花火が、大晦日の空に大輪の花を咲かせます。今年最後の花火をお楽しみください。

●日時/12月31日(月)午後11時40分～3時 天候により平成31年1月1日(火)～3日(水)に順延

●会場/慈恩寺活性化センター前 ●内容/約600発の花火打ち上げや仁王堂坂のライトアップ、インスタグラムを活用した写真コンテスト、慈恩寺活性化センターでの慈恩寺絵画コンクール作品展示等。

●問合せ/西部地区公民館 ☎(87)1302へ。

ゆめはーと寒河江 クリスマスコンサート

●日時/12月12日(水)午前10時30分 ●会場/ハートフルセンター ●対象/就学前のお子さんと保護者 ●内容/山形マザーズバンド・チェリースの演奏 ●問合せ/ゆめはーと寒河江 ☎(83)3225へ。

さくらんぼ会館イベント情報

●ボタニカルアート展 ●日時/12月9日(日)までの午前9時～午後5時

プロが教える寄せ植え講座

●日時/12月14日(金)・16日(日)の午前10時30分～正午 ●定員/10人 ●参加費/2500円程度(材料費込み) ●申込期限/12月10日(月) ●つまみ細工展 ●日時/12月20日(木)～平成31年1月14日(月)の午前9時～午後5時(最終日は午後4時)

●体験ラリー/12月22日(土)午前10時～午後2時、定員・20人、参加費・1ブース5000円(全5ブース) ●体験講座/1月14日(月)午前10時～正午、午後1時～3時、定員・20人(要予約)、参加費・2千円(材料費込み) ●会場/さくらんぼ会館 ●問合せ/さくらんぼ会館 ☎(06)1818へ。

山形どまんなか道の駅 5麺バトル

寒河江・西村山地域の道の駅等5カ所の自慢の麺を食べてスタンプを集め期間内にお気に入りの麺を提供する道の駅等に提出すると、その麺1杯分の無料券を進呈します。

●日時/12月17日(月)までの、各道の駅 レストラン・お食事処等の営業時間 ●会場/道の駅寒河江・にしかわ・おえ・あさひまち、べに花温泉ひなの湯(河北町) ●メニュー/「寒河江」いも煮うどん・8500円、「にしかわ」月山名水角煮

最上川ふるさと総合公園 イベント情報

●絵手紙作品展 ●日時/12月15日(土)～28日(金)、平成31年1月4日(金)～6日(日)の午前9時～午後5時(月曜日休館) ●そばうち体験教室 ●日時/12月26日(水)午後1時～ ●受講料/2千円(材料代込み) ●会場/最上川ふるさと総合公園 ●問合せ/最上川ふるさと総合公園 ☎(06)5195へ。

アスポートさがえ スポーツ教室

●男だけのスポーツパラダイス(第3クール) ●日時/平成31年1月9日～2月27日の毎週水曜日、全8回、午後1時30分～3時 ●定員/市民(男子)20人 ●参加費/5千円、アスポートさがえ会員3千円 ●持ち物/内履き ●いきいき健康教室(第3クール)

●定員/市内在住の年長児または小学生と父母(祖父母)、20組 ●内容/栄養の話、調理実習(ポロネーゼ風パスタ、ニンジンとリンゴのサラダ、フルーツババロア)等 ●参加費/1組2000円 ●持ち物/エプロン、筆記用具 ●申込/12月21日(金)まで市健康福祉課 市民健康係 ☎(86)21111内線624へ。

クリスマスパーティー 2018 in フローラ

●日時/12月15日(土)午後1時30分～4時(開場・午後1時) ●会場/フローラ・SAGAE地下 ●内容/大道芸ステージ、ビンゴゲームほか ●問合せ/フローラ・SAGAE管理室 ☎(77)6330へ。

さんでらすてじ・さがえ インフローラ 第27・28回公演

●民謡、歌謡のステージ ●日時/12月9日(日)午後2時～3時40分 ●出演/錦書会、鈴木久司さん ●ギター演奏とみんなで歌おう!のステージ ●日時/12月16日(日)午後2時～2時50分 ●出演/ギターアリアン ●会場/フローラ・SAGAE地下 ●問合せ/実施フローラム事務局長・五十嵐さん ☎09070683990へ。

ハートフルカフェinフローラ クリスマスカフェ

●日時/1月10日～2月28日の毎週木曜日、全8回、午前10時～正午 ●定員/要介護認定を受けていない65歳以上の市民、30人 ●参加費/4千円、アスポートさがえ会員2千円 ●会場/市民体育館ほか ●申込/1月6日(日)まで市民体育館 ☎(06)51113へ。

自衛官募集説明会

●日時/12月7日(金)午後4時～7時 ●会場/文化センター ●募集種目/「自衛官候補生」対象・18歳以上33歳未満、受付・平成31年1月18日(金)まで。「高等工科大学生徒」対象・中学校卒業(見込み)以上17歳未満、受付・1月7日(月)まで ●問合せ/自衛隊山形募集案内所 ☎023(634)3439へ。

12月の行事予定

5(水)	レディース検診／3歳児健診
6(木)	ふるさと交流スペース／健康相談／産後セルフケア講座
7(金)	子育てサロン・エンジェル「クリスマスリ会」／2歳児ピカピカ歯科検診
8(土)	ゆめはーと寒河江「クリスマスリース作り」／市ドック(総合健診)
9(日)	さがえ図書館まつり2018冬まつり／SAGAE MUSIC DAY'18／休日当番医(国井医院)／証明書交付窓口開庁(午前)
10(月)	市立図書館休館日
11(火)	こころの健康相談／南部・柴橋・西部地区公民館休館日
12(水)	ゆめはーと寒河江「クリスマスコンサート」／行政相談／1歳6カ月児健診／フローラ・SAGAE休館日
13(木)	ふるさと交流スペース／市ドック(総合健診)／レディース検診／健康相談／母乳育児準備講座／市民浴場休館日
14(金)	9～10カ月児健診
15(土)	
16(日)	休日当番医(国井クリニック)／証明書交付窓口開庁(午前)／ハートフルセンター休館日
17(月)	市ドック(総合健診)
18(火)	市ドック(総合健診)
19(水)	ゆめはーと寒河江「お誕生会」／法律相談／食生活改善推進員養成講座／フローラ・SAGAE休館日
20(木)	ふるさと交流スペース／健康相談／3～4カ月児健診
21(金)	離乳食後期教室／保健師育児相談／母乳ミルク相談室
22(土)	
23(日)	休日当番医(熊坂整形外科医院)／証明書交付窓口開庁(午前)
24(月)	休日当番医(小関内科胃腸科医院)
25(火)	市県民税(4期)、国民健康保険税(6期)、介護保険料(6期)、後期高齢者医療保険料(6期)納期限／水道料金・下水道浄化槽使用料(10月・11月分)口座振替日／中央公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
26(水)	市長相談／市ドック(総合健診)／レディース検診
27(木)	ふるさと交流スペース／市ドック(総合健診)／健康相談／親子で楽しい食育教室
28(金)	市ドック(総合健診)／レディース検診／市民体育館、チェリーナさがえ休館日
29(土)	休日当番医(陵南さとう整形外科)／ハートフルセンター、中央公民館、各地区公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
30(日)	休日当番医(鈴木眼科)／ハートフルセンター、中央公民館、各地区公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
31(月)	休日当番医(あきば医院)／ハートフルセンター、中央公民館、各地区公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
1/1(火)	休日当番医(陵南眼科クリニック)／ハートフルセンター、中央公民館、各地区公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ、フローラ・SAGAE休館日
2(水)	休日当番医(中正堂高橋医院)／ハートフルセンター、中央公民館、各地区公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
3(木)	休日当番医(寒河江武田内科往診クリニック)／ハートフルセンター、中央公民館、各地区公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
4(金)	市民新春祝賀会／水道料金・下水道浄化槽使用料(10月・11月分)納期限／市民体育館、チェリーナさがえ休館日

■次号の市報12月20日号は、12月20日(休)に発行します。

ご寄附をいただきました

国際ソロプチミスト寒河江(菊地道子会長)様から、折り畳みテーブル14台をいただきました。

都市計画区域マスタープラン説明会

西村山圏域都市計画区域の整備・開発および保全の方針(区域マスタープラン)の変更について、都市計画法第16条第1項に基づく説明会を開催します。

- 日時／12月11日(火)午後7時～
- 会場／西村山地域振興局西棟1階101会議室
- 問合せ／県土整備部都市計画課(都市計画担当) ☎023-630-2589へ。

林業退職金共済制度(林退共)退職金請求

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをした心当たりがない方は、お気軽にお問い合わせください。また、被共済者に確実に退職金を受け取っていただくことなどを目的として、現況調査・アンケート調査を実施していますので、ぜひご協力ください。

詳細については、林退共ホームページをご覧ください。

- 問合せ／林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889へ。

不用品登録制度(11月26日現在)

問い合わせいただいた方に各提供者等の連絡先をお伝えしますので、直接交渉してください。

- あげます／座卓、枕びょうぶ、剥製(キジ・亀)
- 譲ります／二段ベッド、リクライニングソファベッド、いす、座卓、小型マッサージ器、ヘッドホン、カーステレオ、車用ハンディークリーナー、オープンレンジ
- 譲って／介護用おむつ・パンツ・紙パット、折り畳み自転車

=子育てゆずりあいコーナー=

- あげます／おひなさま
- 譲ります／子ども服、山形城北高等学校男子制服、ながさき幼稚園運動着・通園かばん、ランドセル(黒)、絵の具、習字道具、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、筆記用具、画用紙、野球ユニホーム、スキーウエア
- 譲って／自転車
- 問合せ／市市民生活課 ☎86-2111内線232へ。

寒波から水道管を守るために

12月に入り厳しい寒さが続く時季となりました。気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して漏水する場合があります。北側で日が当たらない、風当たりが強い、配管がむき出しになっている所は、特に注意が必要です。寒波が続いた昨年の冬は、空き家や旅行等で長期間不在となった建物で、凍結破損に気付かなかったケースが多発しました。大切な給水装置を守るため、本格的な冬が来る前に水道管や水道メーターの防寒対策と水抜き栓の点検等を行ってください。



■水道メーターの保温

ボックスの中に、発泡スチロールや布切れ等を濡れないようビニール袋に詰めて入れてください。

■寒い夜等の凍結防止方法

水抜き栓を時計回りに止まるまで回して全閉にしてから、蛇口を全開にして水を抜いてください。水抜き栓のハンドルを途中で止めたままにすると、水漏れの原因となりますので注意してください。

■屋外の蛇口や水道管の確認と保温

冬期間は漏水の発生に気がつくことから、漏水が続くと水道料金が高額になる場合がありますので、定期的に確認するように心掛けてください。また、発泡スチロール製の保温材で保温したり、保温ヒーター等を利用したりする方法もありますので、詳しくはお近くの水道指定給水装置工事業者にご相談ください。

■凍結して水が出ない場合の対処方法

露出している水道管や蛇口にタオル等をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯を掛けて溶かしてください。熱湯を直接掛けると破損の原因となりますのでご注意ください。

■水道管が破裂した場合の対処方法

すぐに水道メーターボックス内のバルブを閉めて水を止め、お近くの水道指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■長期間水を使わないときの閉栓届

農園等で冬期間水道を使わない場合や、引っ越し等でしばらく空き家になる場合等に、水道事業所に閉栓の届出(電話連絡も可)を行うと止水栓で休止しますので、凍結破損による漏水が防止でき、毎月の基本料金が発生しなくなります。なお、再び水道を使用する場合は、開栓のときに開栓手数料1,000円が必要になります。

■公民館等を管理している方へ

公民館や空き家等の建物を管理している方は、漏水や蛇口の閉め忘れ、水道メーターの異常がないか定期的に点検してください。また、異常時にすぐに水道メーターを確認できるよう、水道メーターボックス周りの除雪等を心掛けましょう。

- 問合せ／市水道事業所 ☎86-8511へ。



ふるさとだより「fメール」配信中

毎週木曜日に本市の情報を電子メールで配信しています。ぜひ、ご登録ください。



- 問合せ／市企画創成課 ☎86-2111内線410へ。

県求職者総合支援センター出張相談会

- 日時／①12月19日(水)、平成31年2月20日(木)の午後1時～4時、②1月18日(金)午後1時～3時
- 会場／①ハローワーク寒河江、②文化センター
- 相談方法／面談
- 内容／求職者の生活、住まい、就職活動などの悩みについての相談
- 問合せ／県求職者総合支援センター ☎(0800)80078677へ。

- 日時／12月11日(火)・12日(水)の午前10時～午後7時
- 相談方法／電話相談 ☎(0120)154052となりませう。
- 内容／労働時間、残業代未払い、解雇、賃金カット、未払い賃金、休暇、パワハラ、セクハラなどの労働に関する相談
- 問合せ／連合山形 ☎023(625)0555へ。

働き過ぎていませんか? なんでも労働相談ホットライン

すぽっとチャンネル

市民レポーター さくらんぼ特派員

市民レポーターさくらんぼ特派員が「これはイイ」と感じた市内の観光やグルメ、日常の風景などを自ら取材し、地元の魅力をどんどん紹介していくコーナーです。皆さんの所へ取材に伺った際は、ぜひご協力をお願いします。

Twitterでも特派員が
情報配信中

https://twitter.com/sagae_tokuhain



安心安全な農作物を食卓に出せるのは、生産者の皆さんの努力のおかげです。寒河江市長を中心に、生産者・消費者・小学生の各代表が農産物に関する交流会を行いました。消費者は努力に見合う価格で消費することも大事と考える時間でした。(佐藤真由美)



経年劣化した三泉小学校のコンクリート製の池。6年生が自ら改修を立案して市教育委員会に働き掛け、下絵を何度も考え、秋晴れの中、描き上げました。寒河江川の魚たちが鮮やかに泳いでいます。噴水も修繕され、コイや金魚も喜んでます。(北條幸子)



ドッグランで行われた「わんわんフェスティバル」。借り物競争やお玉アレー等のゲームを行い、まるで子どもの運動会を見ているようでした。親子のような強い絆と犬との共生の素晴らしさを感じたひととき。皆さんの満面の笑みが印象的でした。(酒井由美子)



秋から冬をシーズンとする自転車競技「シクロクロス」が10月28日、グリバーさがえで行われました。シクロクロスはルールとして舗装されていない不整地を含む周回路で行われ、コース途中に必ず自転車を担ぐ部分「ドロップ」が設けられます。寒河江での大会は国際自転車競技連合に東北で初めて認定されており、今回は青森から大阪までの、男子エリート61人、女子エリート15人を含む186人が参戦。選手は1周約3キロメートルのコースを疾走し、草の生えた道を上ったり、パンクしたタイヤをピットで素早く換えたりしながら、観客の大きな声援に応えるように戦っていました。

今月の表紙